

感染症報告(受血者からの遡及調査)とウインドウ期

感染症報告については、副作用の場合のような報告を行なうだけでなく、図3-10のように、日赤を含めた各製造業者において保存されている検査検体の再検査等を行って、使用された製剤と感染症の間に因果関係があるかどうかを調査します。このように、感染症の発生原因を製剤の原料、さらに献血者まで遡って調査することを、「遡及調査」といいます。なお、遡及調査では、個別NATやウエスタンプロット(WB)法、ウイルス遺伝子(核酸)の塩基配列の解析などの確認検査が行われます。

遡及調査を行った結果、当初の製造・供給段階で血清学的検査やNATによって検出できないほどごく微量のウイルスを含む血液由来の製剤が出荷されている場合があることが確認されています。これは、製剤の原料となつた血液が感染後ごく初期の「ウインドウ期」に採血され、ウイルスの量が検出限界以下であったため、あるいは低濃度のウイルスが血中に持続していたため(後述)であると考えられています。

図3-11～3-13は、HBV、HCV、HIVそれぞれの、ウイルス感染後のDNA又はRNA及び抗原・抗体の動向を示したものです。

それぞれの曲線が検出限界を下回っている時期が「ウインドウ期」です。

「ウインドウ期」は、感染してからNATで検出されるウイルス量に達するまでの「NATのウインドウ期」と、

血清学的検査で「陽性」と判定される状態になるまでの「血清学的ウインドウ期」の2つに分けられます。

HBV、HCV、HIVに感染した場合、「NATのウインドウ期」にある血液中にはNATで検出できない微量のウイルスが存在し、これらの血液が感染源となる場合があることが知られています。「血清学的ウインドウ期」の血液も感染源となり得ます。

HBVの場合、ウイルスの遺伝子型(ジェノタイプ)によって増殖の速度が大きく異なり、また、感染を受けた個体によっても差がみられることが近年わかってきました。

ごく微量のHBVを接種して感染させたチンパンジーでの経過をもとに、「NATのウインドウ期」と「血清学的ウインドウ期」とを実測(実測値の詳細は42ページ参照)し、図3-11にまとめました。

「NATのウインドウ期」、すなわち個別NAT及び10本以上の検体をプールして1検体としたNAT(ミニプールNAT)によりHBV DNAが検出できる量に達するまでの期間は、それぞれ35～76日及び41～90日であり、「血清学的ウインドウ期」、すなわち検出感度の高いCLEIA法によりHBs抗原が陽性と判定できるようになるまでの期間は50～97日でした。

また、HBVのジェノタイプにより「NATのウインドウ期」、「血清学的ウインドウ期」は大きく異なり、チンパンジーによる個体差があることもわかりました。

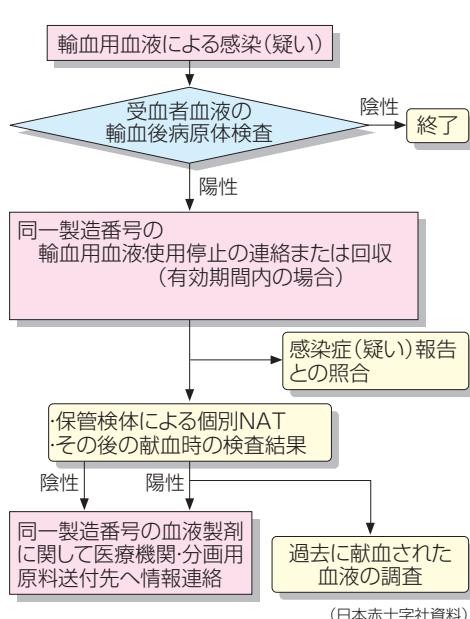


図3-10 医療機関からの感染情報(輸血用血液製剤の使用)に基づく遡及調査(HBV・HCV・HIV)

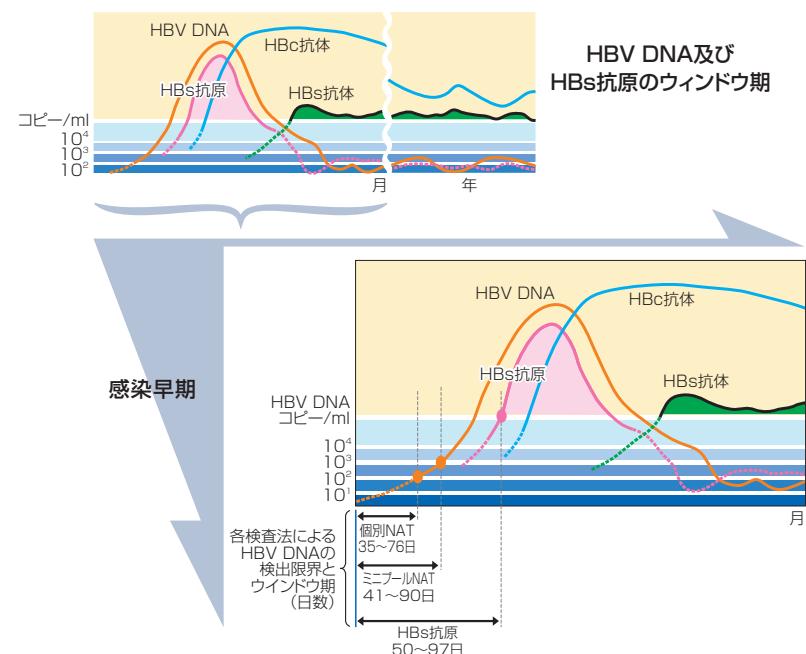


図3-11 HBV急性感染の経過図

HBVがヒトに感染した場合にも同様のことが起こるものと考えられることから、血液の安全対策を講ずる際には、「NATのウインドウ期」、「血清学的ウインドウ期」共に、ここに示した最長の期間を目安にして対策をたてることが望ましいと考えられます。

HBVの急性感染では、ほとんどの場合、臨床的には自然治癒します（これを「一過性の感染」と呼びます）。しかし、実際には肝臓の中にごく微量のHBVが残っており、血液中にも、NATでは検出できない程度のごく微量のHBVが存在し続ける場合（いわゆる「低濃度キャリア」状態）があることが知られています。

「一過性の感染」を経過した後、何らかの理由により血液中のHBVの量がわずかに増え、HBs抗体の量が少なくなった時期の血液を輸血すると、感染する場合があることが知られています。ただし、この時期に採血された血液のほとんどは、HBC抗体検査で不適とされます。

HCVでは、感染後6～9日で個別NAT、さらに2日ほどで10本以上の検体をプールして1検体としたミニプールNATで検出できるようになります。その後、約30%～40%の人は自然に治癒し、まずウイルス量

が、次に抗体値が減少します。残りの約60%～70%の人はキャリア化し、長期にわたってウイルスと抗体が検出されることになります。

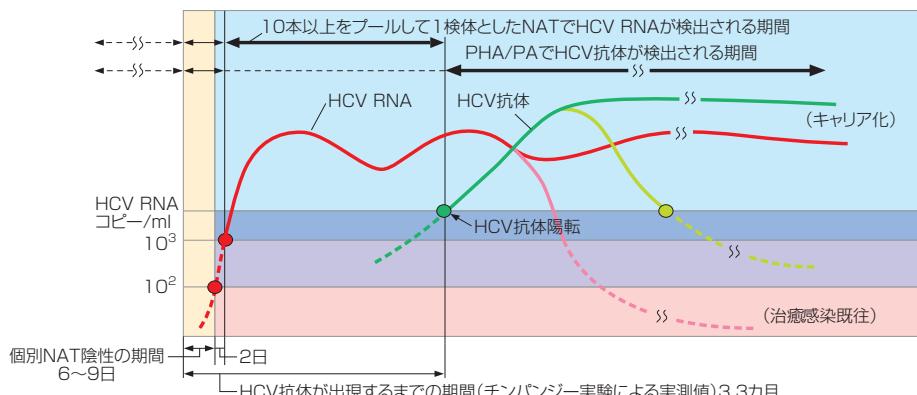
HIV-1については、感染後、1か月以内にまずウイルス血症が起こります。さらに、5日程度で個別NATで検出できるようになり、19日程度で抗体が検出されるようになります。

なお、これらの日数は、あくまで平均値です。ウイルスや抗体が体内で増える期間は、感染したウイルス量や感染者の状態など、様々な要因によりある程度変動します。

感染したかもしれないとの不安があったら、まずは検査を受け、早期発見・早期治療に努めてください。

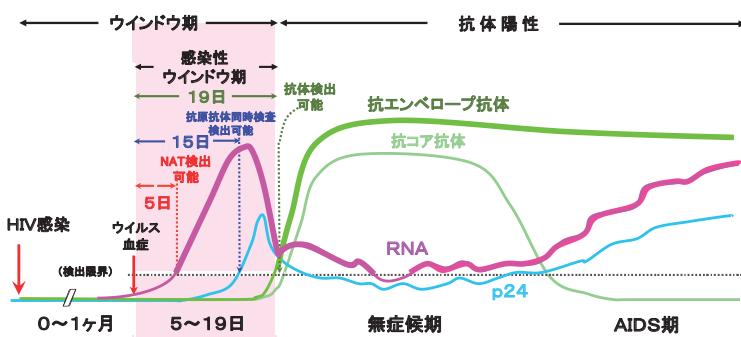
HIVについては、保健所等で無料・匿名の検査を受け付けています。HBV、HCVについても、医療機関や保健所等で検査を受けることができます。

「ウインドウ期を経過したから献血してもよい」というのは間違います。感染症の検査のために献血をすることは絶対にやめてください。検査で発見できない場合には、受血者に感染させてしまうことがあるからです。



（広島大学大学院・吉澤浩司による）
 （出典）「感染症版 2004年1月15日」
 （Medical Tribune）P.50を改変

図3-12 HCV急性感染の経過図



（出典）「HIV検査・相談マップ：HIVまめ知識」（厚生労働省科学研究費エイズ対策研究事業ホームページ）を改変

図3-13 HIV感染とウイルスマーカー